

担い手通信



第27号
平成26年5月発行

大仙市集落営農・法人化支援センター
大仙市大曲花園町1番1号 車庫棟2階
電話：0187-73-5830
FAX：0187-73-5831

今回のラインナップ

- 「大豆栽培モデル対策事業」の紹介
- 法人化取組の事例紹介～（農）大曲～
- 「攻めの農業実践緊急対策事業」の紹介
- もみ殻ボイラーを導入してみませんか？



「大豆栽培モデル対策事業」が始まります

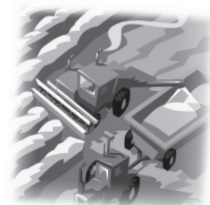
～大仙市の転作奨励作物として 大豆の品質向上・生産拡大を支援～

農業政策の大転換によって、平成26年度以降、経営所得安定対策の見直し等が行われます。広大な水田面積を誇る本市では、新たな農業政策に対応していくため、土地利用型作物による取り組みがと不可欠となります。

この「大豆栽培モデル対策事業」では、土地利用型作物である大豆の生産技術の定着や収量・品質の向上、生産面積の拡大を目指し、農業者の経営が安定するよう支援します。

1 大豆栽培モデル経営体育成支援助成金

- ◎対象者：4ha以上の大豆連担団地を構成している経営所得安定対策等加入者
- ◎内容：集積面積、収量、品質の総合評価に基づく助成単価によって助成金を交付
- ◎単価：1,000～6,000円以内/10a



■評価ポイント【集積】

団地面積	ポイント
4ha以上8ha未満	10
8ha以上12ha未満	20
12ha以上	30

■評価ポイント【収量】

10aあたりの収量	ポイント
120kg以上150kg未満	10
150kg以上180kg未満	20
180kg以上210kg未満	30
210kg以上	40

■評価ポイント【品質】

1～2等級の割合	ポイント
10%以上30%未満	10
30%以上50%未満	20
50%以上	30

■助成単価

ポイント合計	助成単価（10aあたり）
30以上50未満	1,000円
50以上70未満	3,000円
70以上	6,000円

【助成金計算例】

団地面積8ha、収量200kg/10a、1～2等級の割合が30%の場合

→ 集積ポイント 20、収量ポイント 30、品質ポイント 20、合計70ポイント

助成単価が6,000円/10aのため、市の補助金は480,000円になります。

※団地面積8ha以上12ha未満は、別に国戦略作物及び産地交付金（合計55,000円/10a）の補助があり、
8ha×55,000円/10a=4,400,000円 の補助を受けることができます。

2 高品質大豆出荷奨励助成金

- ◎対象者：経営所得安定対策等加入者で、大豆品質区分1～2等の割合が全出荷量の50%以上を占めた経営体
- ◎単価：3,000円以内/60kg

3 大規模団地連担協力助成金

- ◎対象者：連担化などによって団地集積に協力した経営体
※経営所得安定対策等の産地交付金の団地要件に該当する一連作業実施者
- ◎単価：3,000円以内/10a

※大豆栽培モデル対策事業に関する問い合わせ先
電話：0187-63-1111（内線256・259）

～法人化取組の事例紹介～

『農事組合法人 大曲』の設立に向けて

平成26年1月10日付けで設立されました『農事組合法人 大曲』の事例を紹介します。

- 法人名：農事組合法人 大曲
- 事務所：大仙市飯田 地内
- 構成員：6名
- 役員：理事 伊藤 徳則、
理事 伊藤 貞裕
- 経営面積：8.9ha



『(農)大曲』構成員の皆さん

左から伊藤英樹さん、伊藤富司さん、伊藤貞裕理事、伊藤孝清さん、
伊藤徳則代表理事、高野専太郎さん

～法人の設立にあたって～

集落営農組合から農事組合法人の設立を目指して、講習や研修、勉強会、話し合いを重ねた結果、組合員20名のうち法人設立に6名の賛同を得ることができ、農事組合法人 大曲 を設立することができました。

集落地内の環境問題など営農規模拡大が困難な状態であること、後継者問題、高性能大型農業機械の導入資金などを考慮すると、法人経営が最善と判断しました。今後は、農地の集積や作業受託の拡大によって経営面積を拡大していきたいと考えております。また、野菜等の園芸作物、農産物加工・販売等の6次産業化にも取り組み、通年営農ができる法人を目指します。

攻めの農業実践緊急対策事業

～リース機械の導入等による生産コストの削減や高収益作物等への転換を支援します！～

攻めの農業実現のために、担い手への機械業の集約等により低コスト・高収益な産地体制へ転換する取り組みを支援します。

【支援内容】

- ① 効率的機械利用体系構築事業
 - ・担い手へ機械作業を集約し、生産効率化を図るために必要な
 - ①農業機械のリース導入（助成率：1/2以内）
 - ・担い手への機械作業の集約に伴う
 - ②既存農業機械のオーバーホール（助成率：1/2以内）
 - ③廃棄（助成率：定額）
- ② 高収益品目等導入支援事業
 - ・高収益作物等への転換を図るために必要な
 - ①農業機械のリース導入（助成率：1/2以内）
 - ②パイプハウス等の資材購入（助成率：定額）
 - ③もみ殻補助暗渠の整備（助成率：定額）



※事業内容及び要件等の詳細は別紙「攻めの農業実践緊急対策の具体的支援イメージ」をご覧ください。

貴重な資源も有効活用！ もみ殻ボイラーを導入してみませんか？

大仙市では、もみ殻を燃料として活用できる「もみ殻ボイラー」の導入に係る費用を補助し、冬期間の野菜等のハウス栽培を支援しています。

もみ殻ボイラーは、もみ殻を燃料とするため燃料費がかからず、もみ殻の処理にも困りません。また、大気中の二酸化炭素を増やさないため、経済的にも環境にも優しいものです。平成26年度は2台分の補助枠を用意しておりますので、この機会にもみ殻ボイラーの導入を検討してみてください。

- 対象者：認定農業者の認定を受けた農業法人及び個人で、もみ殻ボイラーを活用して野菜などのハウス栽培を行う方。
- 補助金額：ボイラー設置費から、消費税などを除いた金額の1/3。（※限度額あり。もみ殻容器などの付帯品は設置費に含みません。）
- 問合せ：大仙市農林商工部農林振興課
☎0187-63-1111（内線242）

